

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 尚久
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当兼財務・経理本部長 小松 史明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当兼財務・経理本部長 小松 史明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (百万円)	26,043	14,010	89,089
経常利益又は経常損失 () (百万円)	615	4,162	1,994
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	261	4,268	4,453
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	64	4,369	4,941
純資産額 (百万円)	22,926	13,125	17,707
総資産額 (百万円)	58,932	50,931	53,194
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	6.14	100.33	104.68
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	6.13	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	25.7	33.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第50期第1四半期連結累計期間及び第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月7日に緊急事態宣言が発令され、最大時で当社グループの400を超える店舗において、営業時間短縮や臨時休業をしております。現在は全店舗で営業を再開しておりますが、これらの期間中における売上高の減少及び固定費等の費用負担は、当社グループの事業活動に多大な影響を及ぼしております。

このような状況に対して、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」に記載の経営基盤の強化及びコスト構造改革を引き続き進めるとともに、資金調達面では、資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、取引金融機関による短期借入枠が十分に確保されております。

なお、業績に影響を及ぼす要因は、これらに限定されるものではありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年5月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により景況感は急激に悪化しており、今後も経済活動の停滞が長期化することも懸念され、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループが属する靴小売業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は大きく、全国的に不要不急の外出を控える動きが広がったことで来店客数が大幅に落ち込み、今後もウィズコロナ時代の新しい生活様式に対応できるまでは、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。

このような環境に対応すべく当社グループは、「商品の改革」「店舗・売場の改革」「働き方の改革」の3つの改革を推進し、業績回復に向けた経営基盤の強化に努めました。また、本社機能のスリム化やIT活用による業務の効率化など、コスト構造改革を推進いたしました。

当社グループのボトルネックである在庫の適正化では、全国のイオングループの商業施設を中心に別会場催事を実施し在庫処分の販路拡大を図り、また、新型コロナウイルスの影響による売上高の減少に対応した仕入計画の見直しを行いました。

商品開発では、新レディースブランド「ヒールミー」と「レスモア」をデビューさせるなど、強いブランドの確立、お客さまの声を反映したPB商品開発に努めました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月7日に緊急事態宣言が発令され、最大時で当社グループの400を超える店舗において、営業時間短縮や臨時休業をしており、5月25日には緊急事態宣言は解除されたものの、これらの期間中における売上高の減少、固定費等の費用負担は、当社グループの事業活動に多大な影響を及ぼしました。また、新型コロナウイルスの影響で在庫消化率が悪化し、商品在庫の適正化を目的とした在庫処分（評価損や廃棄損を含む）が増加したことにより、売上総利益率につきましても、30.3%（前年同期比14.7ポイント減）となりました。

出退店につきましては、スケッチャーズ幕張新都心店など3店舗を出店し、一方で不採算店舗を中心に14店舗を退店し、これらにより当第1四半期末における当社グループの店舗数は878店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高140億10百万円（前年同期比46.2%減）、営業損失41億73百万円（前年同期は営業利益6億29百万円）、経常損失41億62百万円（前年同期は経常利益6億15百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失42億68百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2億61百万円）となりました。

当社グループはセグメント情報を記載しておりませんが、商品別売上状況は次のとおりであります。

商品別売上状況

商品別	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
婦人靴	2,489	17.8	45.0
紳士靴	1,727	12.3	47.9
スポーツ靴	5,602	40.0	58.3
子供靴	3,385	24.2	58.7
その他	806	5.7	52.9
合計	14,010	100.0	53.8

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は509億31百万円となりました。

これは主に売上預け金の増加4億12百万円、現金及び預金の減少2億26百万円、商品の減少25億11百万円により、前連結会計年度末と比較して22億62百万円の減少となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は378億5百万円となりました。

これは主に短期借入金の増加67億円、電子記録債務の減少18億38百万円及び買掛金の減少19億4百万円により、前連結会計年度末と比較して23億19百万円の増加となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は131億25百万円となりました。

これは主に利益剰余金の減少44億80百万円により、前連結会計年度末と比較して45億81百万円の減少となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業について、生産実績、受注実績の該当事項はなく、当第1四半期連結累計期間における販売実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおり、著しく減少しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,554,100	42,554,100	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	42,554,100	42,554,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	42,554	-	3,755	-	3,586

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,539,000	425,390	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	42,554,100	-	-
総株主の議決権	-	425,390	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社ジーフット	東京都中央区新川 1 - 23 - 5	12,200	-	12,200	0.02
計	-	12,200	-	12,200	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,559	1,333
売掛金	321	471
売上預け金	3,172	3,584
商品	35,370	32,859
その他	1,968	1,949
流動資産合計	42,393	40,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,537	1,592
その他(純額)	1,072	1,053
有形固定資産合計	2,610	2,645
無形固定資産		
投資その他の資産	418	513
敷金及び保証金	6,078	6,028
その他	1,693	1,544
投資その他の資産合計	7,772	7,573
固定資産合計	10,801	10,733
資産合計	53,194	50,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	317	143
電子記録債務	8,756	6,918
買掛金	8,025	6,121
短期借入金	9,600	16,300
1年内返済予定の長期借入金	1,211	1,170
未払法人税等	442	113
ポイント引当金	63	50
賞与引当金	229	511
役員業績報酬引当金	2	-
その他	3,009	2,780
流動負債合計	31,656	34,108
固定負債		
長期借入金	1,970	1,715
退職給付に係る負債	493	484
資産除去債務	1,193	1,380
その他	172	116
固定負債合計	3,829	3,697
負債合計	35,486	37,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,755	3,755
資本剰余金	3,586	3,586
利益剰余金	10,130	5,649
自己株式	4	4
株主資本合計	17,468	12,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	581	468
為替換算調整勘定	35	32
退職給付に係る調整累計額	395	380
その他の包括利益累計額合計	222	121
新株予約権	16	16
純資産合計	17,707	13,125
負債純資産合計	53,194	50,931

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	26,043	14,010
売上原価	14,320	9,763
売上総利益	11,722	4,247
販売費及び一般管理費	11,093	8,420
営業利益又は営業損失()	629	4,173
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	25
その他	1	3
営業外収益合計	5	28
営業外費用		
支払利息	12	17
持分法による投資損失	6	0
その他	0	0
営業外費用合計	19	18
経常利益又は経常損失()	615	4,162
特別利益		
受取補償金	-	4
店舗家賃免除益	-	1,179
特別利益合計	-	184
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	173	23
店舗閉鎖損失	-	4
臨時休業等関連損失	-	2,213
特別損失合計	174	242
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	440	4,221
法人税、住民税及び事業税	216	64
法人税等調整額	37	18
法人税等合計	179	46
四半期純利益又は四半期純損失()	261	4,268
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	261	4,268

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	261	4,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	113
為替換算調整勘定	4	3
退職給付に係る調整額	10	15
その他の包括利益合計	196	101
四半期包括利益	64	4,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	4,369
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日が満期の電子記録債務

四半期連結会計期間末日が満期の電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日が満期の電子記録債務が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
電子記録債務	59百万円	43百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 店舗家賃免除益

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗において発生した店舗家賃の減免分を店舗家賃免除益として特別利益に計上しております。

2 臨時休業等関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施したことにより発生した損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
従業員給与及び手当	- 百万円	149百万円
店舗に係る固定費	-	60
感染防止対策費用	-	3
計	-	213

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	185百万円	281百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	212	5.00	2019年2月28日	2019年5月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月10日 取締役会	普通株式	212	5.00	2020年2月29日	2020年5月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	6.14	100.33
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	261	4,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	261	4,268
普通株式の期中平均株式数(株)	42,541,814	42,541,814
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	6.13	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	26,759	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年4月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....212百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5.00円

(ハ) 効力発生日.....2020年5月7日

(注) 2020年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月8日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーフット及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。